

臨海環境センター 利用ガイドライン

Ver. 3.0 (2024年7月1日)

研究と実習等を目的として臨海環境センター（以下、センター）の利用を希望する個人・団体の皆様は、新型コロナウイルスの感染予防のため、以下のガイドラインの遵守をお願いします。本ガイドラインは、感染拡大状況に応じて随時見直しを行いますので、利用の都度、センターHPで更新の有無を確認して頂き、最新版をご使用ください。

利用受入可能な条件

- 日帰り・宿泊利用共に、センター利用の受け入れ可否については特段の条件は設けません。人数制限は撤廃します。

利用申請に先立って

- 利用者は利用開始日の5日前から毎朝の検温を行い、風邪等の症状が無いか健康状態チェックを実施すること。健康状態チェックで体調不良が明らかな場合は利用を自粛して下さい。

利用について

- 利用期間を通じて、マスクの着用については各自の判断に任せます。
- 利用期間中に体調不良者が出た際には、速やかにセンター職員に連絡すること。
- 室内では、窓や扉を開放してできる限り換気に努めること。
- 宿泊棟・研究棟・実験棟で使用したテーブルや器機などのアルコール等による消毒や、手洗いなどの手指衛生を励行すること。
- 実習室と実験棟の冷蔵庫・冷凍庫は、研究試料と薬品保管専用なので、食品・飲料の保管はしないこと。

利用後について

- センターでは、専門の清掃業者を入れていないため、使用した各部屋等（実習室、ゼミ室、宿泊室、食堂、トイレ、浴室、廊下など）利用した場所については、これまでと同様一般的な掃除を行った上で、備え付けの消毒液で消毒すること。
- 宿泊棟食堂の冷蔵庫を使用した場合は、退所前に空になっていることを確認し、庫内を消毒液で消毒すること。
- 利用後に新型コロナウイルスの感染の事実が判明した場合、速やかにセンター職員に連絡すること。

センターで感染予防のために用意してあるもの

- 非接触体温計

- アルコール除菌剤（基本的には利用者側で必要な量を準備し、持ち込んでください）
- ハンドソープ
- 吐瀉物処理用防護服一式（実習室内で嘔吐した場合に使用）

利用者で用意するもの

- マスク
- アルコール除菌剤など（利用中に必要な量を準備してください）